

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		■経営理念を明瞭にし、会社の理念を従業員に説明し共有している。 ■会社の理念・理想の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦している。 ■従業員は、自らの使命を理解し、やりがいをもって仕事に取り組んでいる。								8	9											17					
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		■現場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、従業員に向けて発信している。 ■法令遵守のもと、業務開始前に確認を行っている。																				16					
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		■会社として公正な取引に努め、全従業員に向け教育を行っている。 ■取引先等に対し、不当な値引き圧力がなく、チェックしている。											10									16					
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		■各分野の責任者(担当役員)を選任し管理を行っている。 ■自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす影響(可能性)を把握している。																				16					
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		■著作権・商標・特許などの侵害排除について注意喚起している。 ■知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2	8.3	9										16					
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		■個人情報は別途保管・施錠し、情報漏洩防止を徹底している。																				16					
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		■顧客(発注者)の声を大切に、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ■取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携して業務を遂行している。																		16	17						
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		■CO2排出量の削減・自然エネルギーの活用など、地球環境への配慮など、問題意識の共有・取り組みを行っている。					5				8		10								12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		■会社および環境船(作業船)にAEDを完備している。 ■熊本地震・水害の経験を踏まえ、BCPを策定し、年に1回の避難訓練等を実施している。										9		11									13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		■事業承継セミナーへ参加している。										8	9														17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		■労働環境や賃金、取引価格などが、公正なものであるかどうか、常に関心を持ち、配慮しながら商品調達している。 ※貿易商品に限る	1	2				5					8										12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内にて差別や人権侵害がないことを確認している。	●		■就業規則に、差別や各種ハラスメントの禁止について定めている。 ■雇用・教育・昇進・福利厚生などの雇用条件及び職場環境において、差別のない体制づくりを徹底している。				4.3	5.1				8.5														16.1	16.2	16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		■労働安全衛生に関する研修を外部講師を招き実施している。 ■安全衛生管理者・推進者の資格取得を優先している。 ■メンタルヘルスを確保するために、職場での心理的安全性の実現に向けた研修等を実施している。			3						8.8																
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		■同一労働同一賃金ガイドラインを順守し、従業員(正社員・アルバイト)の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2	10.3													
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		■残業時間の管理や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組みを行っている。 ■有給休暇などの取得を積極的に奨励し、家庭と仕事の両立を図れるよう取り組んでいる。			3		5.5				8.5	8.8		10.3													
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		■研修体制の実施、資格取得に必要な費用の支給を行い、優先した外部研修の受講や各種資格の取得を実施している。 ■積極性のある従業員には学べる環境・資格取得までのサポートを徹底している。				4	5.5				8	9															
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		■毎日の始業時に健康チェック・安全確認等を実施している。 ■健康診断の経費補助を行っている。			3						8																17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		■業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。外国人の雇用を予定し求人活動等を行っている。				4.4	5.1	5.5			8.5		10.2	10.3												16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		■時差出勤をはじめ新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ■希望する従業員に対して無償でPCR検査を実施している。			3						8	9.1		11	12												
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		■DXを推進する担当者を選定している。 ICTを活用したマネジメントとマーケティングの実現に向け、業務改革に取り組み実施している。									8	9.1		11	12												
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4					8	9			12												

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		■エコアクション21を取得している。 ■産廃・リサイクル等の分けを適切に把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		■エコアクション21を取得している。 ■オフィス・各事業所でLEDの使用を徹底している。 ■オフィスに太陽光パネルを設置し、節電に取り組んでいる。							7.3							13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		■エコアクション21を取得している。 ■オフィスに太陽光パネルを設置し、節電に取り組んでいる。 ■冷房28℃・暖房20℃に設定している。			2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		■環境に配慮した材料・製品・サービスを積極的に利用し、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ■従業員の活動において、紙・廃プラ・レジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ■業務上排出される廃油・産廃等を100%専門業者での廃棄を行っている。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		■ペーパーレス化、裏紙の積極利用を促進している。 ■再生用紙の利用を推進している。 ■環境に配慮した材料・製品・サービスの提供を通じて、生物多様性保全のために取り組んでいる。									9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		■「節水」や「汚水等の適切な処理」等の張り紙を行い、従業員一同で取り組んでいる。 ■オフィス・環境船(作業船)にエコ泡沫や節約コマ等を設置して、節水を行っている。			2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5				14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		■エコアクション21を取得している。 ■再生用紙利用を推進している。									9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		■不要な食品の過剰購入を行っていない。		1	2				6.4							12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		■地域の清掃・環境整備・緑化活動に積極参加している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		■オフィスへ太陽光パネルを設置し、節電に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		■WWF(世界自然保護基金)へ募金している。							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		■年に一回地域へ桜の木を植林している。							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		■プラスチックの使用削減や業務上環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる。 ■海洋環境に配慮し汚染物質は専門業者にて処理を行っている。														12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		■従業員へ公共交通機関での通勤を推奨している。											9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		

